

宅地擁壁製造工場認証申請書の提出について

時下益々ご清祥のことと存じます。

さて、2023年度の「国土交通大臣認定擁壁」の製造工場認証申請書の提出にあたり、下記の要領で申請下さいますよう、ご案内いたします。

(1) 2023年度申請様式及び記載例のダウンロード方法

協会ホームページの下記 URL から、word ファイルをダウンロードして、記載例を参考にご記入下さい。 こちらから⇒ <http://www.takukyou.or.jp/publics/index/118/>

(2) 提出要領

- 提出期限：4月24日（月）
- 提出部数：3部…（正）1部、（副）2部（別紙 申請書提出要領参照）
- 提出方法：郵送又は宅配便
- 問い合わせ先：（公社）全国宅地擁壁技術協会 メール：youheki@takukyou.or.jp
TEL：03-5294-1481 Fax：03-5294-1483

(3) 今後の予定

- 工場評定委員会：6月下旬（申請受理した工場の認証工場調査に関する審議）
- 受検工場説明会（web セミナー）：視聴期間7月中旬～下旬（1時間程度）

担当者の方に工場調査の実施要領をご説明致します。
別途ご案内致しますので必ずご視聴下さい。

- 工場調査：9月～11月の間（日程は8月以降に別途調整致します）
- 認証証明書交付：2023年2月下旬～3月上旬予定

(4) 認証料金

（1工場あたり／消費税別）

認 証 の 内 容	認 証 料 金
1種類の宅地擁壁について工場認証を行う場合	200,000 円
2種類の宅地擁壁について工場認証を行う場合	350,000 円
3種類の宅地擁壁について工場認証を行う場合	450,000 円

- 4種類以上の宅地擁壁について工場認証を行う場合は、宅地擁壁が1種類増えるごとに「3種類の宅地擁壁について工場認証を行う場合」の認証料金に10万円（消費税別）を増額する。
- 再調査等の場合は必要経費を徴収する。
- 外圧強さ試験を受検工場外で行う場合は必要経費を徴収する。
- 鉄筋コンクリートL型擁壁の非破壊検査において、協会保有の鉄筋探査機を用いる場合は別途費用（1工場当り25,000円（消費税別））を徴収する。

※以上の規程に則り、認証料金を請求させていただきます。

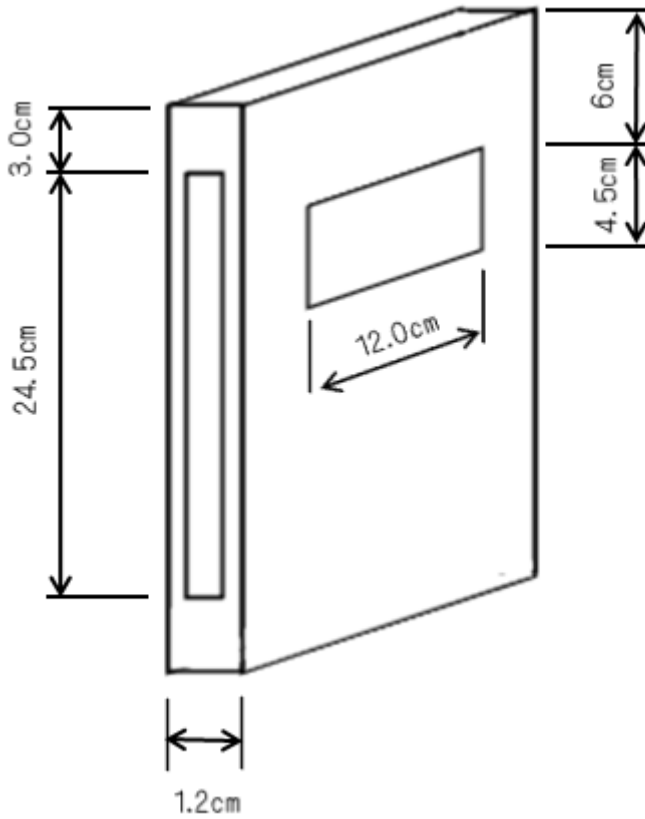
以 上

別紙

〔申請書提出要領〕

お手数とは存じますが、以下の要領で3部（正1・副2）ご提出願います。

- (1) ファイル（例えば、コクヨ製 FLAT FILE フ-10B）
 - ・A4サイズ
 - ・フラットファイル
 - ・紙製
 - ・2穴
 - ・水色
- (2) ファイルには下図に示す様に所定の項目を記入した白色紙を貼付して下さい。
(それぞれの寸法はほぼこれに近いもので結構です)



(実物大)

